令和5年度版



林野庁 北海道森林管理局

石狩森林管理署の紹介



積丹ストックヤードに集積された国有林材・民有林材

管理経営の基本は公益的機能の増進です

石狩森林管理署では、石狩川流域にひろがる約21万haの国有林を管理経営しています。 この国有林の中には、札幌市をはじめ管内市町村の水源林や、藻岩・円山原始林などの貴重な自然環境、「昭和の森野幌自然休養林」や「支笏湖スポーツ林」等のレクリエーションエリアがあり、森林の持つ公益的機能の発揮が期待される地域です。



機能類型にふさわしい

森林の取扱いを進めています

森林に対する国民の要請は、山地災害の防止や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物 多様性の保全、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、多様化してきています。

令和4年度に策定した石狩空知森林計画区の「地域管理経営計画」では、こうした国民の要請と期待を受け、石狩森林管理署の国有林野を重点的に発揮させるべき機能により以下の四つの機能類型に区分し持続可能な管理経営に取り組んでいくこととしています。

山地災害防止タイプ(2エリアに細分) 32,672ha(15%)

土砂流出・崩壊防備エリア

土砂の流出や崩壊等の山地災害を防ぎ、災害に強い国土基盤の形成を目的として施業を行うとともに、必要に応じ治山施設を整備

気象害防止エリア

風害等の気象害を防ぐことを目的として、遮蔽 能力が高く諸害に対する抵抗力が強い森林の育成 に配慮した管理経営を実施



自然維持タイプ 40, 796 ha(19%)

原生的な森林生態系や、希少な動植物の生息・ 生育する森林など、自然環境や生物多様性の保全 を図るため、原則として自然の推移に委ねること とし、野生動植物の生息・生育環境の保全等に配 慮した管理経営を実施



森林空間利用タイプ 37,094 ha(17%)

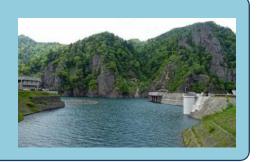
保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視し、景観の向上やレクリエーションを考慮した保育や間伐等の森林の適切な整備を行うとともに、必要に応じ遊歩道等の施設を整備

レクリエーションの森を選定し、国民の保健・ 文化的利用に供するための施設等を整備



水源涵養タイプ 101,838a (48%)

良質で豊かな水の安定供給など水源涵養機能の 発揮のため、濁水や洪水の緩和、水質の保全等を 目的として、浸透・保水能力の高い土壌の維持や 下層植生等の良好な発達が確立されるよう適切な 森林整備を実施するとともに、間伐などを通じ、 地域の経済活動に資する木材生産との両立を図る



森林の公益的機能の維持増進のために さまざまな取組を進めています

水源の森の保全

石狩川流域の森林は、全道の約4割の人口を抱える都市近郊林として、水需要に応えるための良質な水源を維持し、農地や沿岸環境を良好に保全するとともに、多くの市民が利用する憩いの森林としての役割を果たしています。

水源涵養機能の維持・増進、地域の環境保全等を図るため、保育・間伐等の森林施業を適切に実施しています。



水源の森と豊平峡ダム

保安林の整備

土砂の流出・崩壊の防備、水源の涵養や防風機能等が特に 求められる森林(管内国有林の96%)を『保安林』に指定 しています。

その働きが失われないよう適切な森林整備に努めるとともに、災害を防止するための『治山ダム』、崩壊地の植生を回復する『山腹工』を施工しています。



漁入沢低ダム群

レクリエーションの森の整備

人と森林とのふれあいの場を提供するため、四季折々の自然の美しさを楽しむことができる自然休養林や野外スポーツ 地域などのレクリエーションの森を設定し、森林とのふれあい環境を整備しています。

石狩森林管理署には17カ所、29,803haのレクリエーションの森があり、皆さんに親しまれています。



野幌自然休養林

保護林の指定

原生的な天然林を保存することにより、自然環境の維持や野生動植物の保護、遺伝資源の保護等に資することを目的として、漁岳周辺森林生態系保護地域等の14ヶ所の保護林(4,285ha)を設置しています。

また、森林に生息する動植物の生態系の保護・保全を図るため、漁岳から無意根山までの区域に、保護林を連結する 『支笏・無意根縁の回廊』(3,619ha)を設定しています。



定山渓ダケカンバ遺伝資源希少個体群保護林

エゾシカ対策の推進

エゾシカによる森林被害及び農業被害を軽減するためや交通事故等防止を目的として、エゾシカ被害の実態把握のための調査を行うとともに、北海道国有林における「エゾシカー斉捕獲推進期間」には、関係市町村及び地元猟友会との連携捕獲を実施しています。また、平成26年度からはモバイルカリング捕獲事業、平成29年度からは小型囲いわなによる捕獲事業、令和4年度からは大型囲いわなによる捕獲事業を行い、一定の成果を得ています。



モバイルカリングで餌づけ (千歳・恵庭国有林)

『国民の森林』にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

森林林業に関する情報・サービスの提供

国有林野の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、 国民の皆さんに開かれた管理経営として、森林計画の案の公表及び 意見の聴取、管理経営状況の公表をはじめ、森林・林業に関する情 報・サービスの提供に努めます。

計 画

国有林野の管理経営は、地域管理経営計画などの計画に基づいて行います。計画の策定に当たっては、地域での意見交換などの機会を通じて広く国民からご意見を聴くよう努めています。また、とりまとめた計画(案)については、公告・縦覧等により国民の皆さんや市町村など関係行政機関のご意見を予めお伺いし、反映するよう努めています。

森林・林業の普及・啓発活動

森林づくり活動へのフィールドの提供

国有林内における森林づくり活動などにフィールドを提供する「遊々の森」、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「法人の森」等の制度があります。また、小・中学校などからの要請に応じ、森林教室・体験学習の森林インストラクターを派遣しています。

一例を挙げると、赤井川村の展望台で木々が成長したことにより眺望がしづらくなったことを受け、村民による森林整備(笹刈り払い、枝打ち等)を平成29年より継続して行っており、眺望が復活しています。



『カルデラの森』森林環境保全整備活動の集合写真



三者による協定調印式の様子

支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり



コンサ百年の森づくり箇所で小学生による植樹活動

平成16年9月の台風18号は、道内各地に大きな被害を与え、支笏湖周辺の国有林も甚大な風倒木被害を受けました。市民・企業・行政による『協働の森づくり』の取組としてセブン・イレブンみどりの基金と『国有林における森林整備等の活動に関する協定』を締結し、3年間で100haの大地に10万本の植樹を達成しました。

また、平成20年より北海道コンサドーレ札幌と「社会貢献の森」の協定を締結し、小学生による植樹等が継続的に行われています。

平成30年9月 台風21号被害木処理



平成30年9月の台風21号は、道内各地に大きな被害を与え、特に野幌国有林・北広島国有林は大きな被害を受けました。令和元年度及び2年度には積雪期に被害木処理を行い、令和3年度にボランティア等により植樹をしています。

民有林と国有林が一体となって 効率的な森林経営を推進します

共同施業団地の効率的活用の推進

積丹地域森林整備推進協定

森林作業道等の開設や間伐等の森林整備を効率的に実施するため、積丹町・国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター北海道水源林整備事務所・当署の三者により平成20年11月に締結した「積丹地域森林整備推進協定」を令和5年3月に更新し、今後5年間は以下の事項に取り組むこととしています。

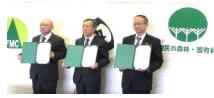
- 森林整備等(間伐等:152ha予定)
- 路網の共用によるコスト低減、協調出荷による販売ロットの拡大
- 未利用間伐材等の有効利用に向けた取組の推進
- 森林施業体験などの森林環境教育の実施

石狩市森林整備推進協定

森林作業道等の開設や間伐等の森林整備を効率的に実施するため、 石狩市・石狩市森林組合・当署の三者により平成26年9月に締結 した「石狩市森林整備推進協定」を令和5年3月に更新し、今後5 年間は以下の事項を取り組むこととしています。

- 〇 森林整備等(間伐等: 256ha)
- 路網の共用によるコスト低減、協調出荷による販売ロットの拡大
- 未利用間伐材等の有効利用に向けた取組の推進





協定締結調印式にて



共同施業団地図

石狩市森林整備推進協定調印式 ※石狩市 Jearcest 石狩市森林組合 — 石狩森林管理署

第3期目協定締結調印式にて

フィールドの提供

技術者育成研修、「緑の雇用」事業研修

民有林の市町村森林整備計画の策定等の支援業務を行うための「技術者育成研修」(旧准フォレスター研修)や簡素な構造の林道に関する「林業専用道技術者養成研修」のためのフィールドを提供しています。

平成29年度から「緑の雇用」現場技能者育成推進事業FW2年目研修を千歳国有林で行い、森林作業の省力化についての当署取組事例を紹介し担い手確保の取組を支援しています。



技術者育成研修(小樽塩谷国有林)



「緑の雇用」現場技能者育成推進事業研修(令和4年8月)

流域を単位に、民有林行政と 連携した取組を進めています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備の実施や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林で協調しながら、計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する道や市町村等と連携して、流域の課題やニーズを的確に 把握をするとともに、民有林との共同施業団地の設定、北海道石狩振興局等との共催による 低コスト・高効率作業システムの現地検討会の開催、国有防風保安林の保全活動等の取組を 行っています。

市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha

EZZ	区域面積	森林面積			森林比率	国有林比率
区分	(A)	総数(B)	国有林 (C)	民有林	B/A	C/A
総数	479,912	308,180	218,461	89,719	64%	46%
札幌市	112,126	71,365	56,187	15,178	64%	50%
小樽市	24,383	16,066	6,634	9,432	66%	27%
江別市	18,738	2,003	1,544	459	11%	8%
千歳市	59,450	31,845	27,974	3,871	54%	47%
恵庭市	29,465	18,807	18,232	575	64%	62%
北広島市	11,905	4,327	644	3,683	36%	5%
石狩市	72,242	53,322	41,191	12,131	74%	57%
当別町	42,286	26,617	2,571	24,046	63%	6%
新篠津村	7,804	197	37	160	3%	0.5%
積丹町	23,813	19,755	15,076	4,679	83%	63%
古平町	18,836	17,102	14,088	3,014	91%	75%
仁木町	16,796	12,827	8,938	3,889	76%	53%
余市町	14,059	9,358	6,116	3,242	67%	44%
赤井川村	28,009	24,589	19,229	5,360	88%	69%

注1) 区域面積は「第129回(令和4年)北海道統計書」、森林面積は、「令和2年度北海道林業統計書(令和4年3月)」による。なお、森林面積(国有林)は、森林管理局所管国有林及びその他国有林である。 注2) 計は四捨五入のため必ずしも一致しない。

地域林政連絡会議等による民有林行政との情報交換

森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的な発展のため、民有林と国有林で連携した 取組が重要となっています。民有林と国有林が連携して流域の森林の整備等を進めるため、 石狩振興局及び空知総合振興局、後志総合振興局とそれぞれ「地域林政連絡会議」を行い、 また、管内14市町村とは「市町村地域林政連絡会議」を開催し、林業施策等の情報交換や 現地検討会などの技術交流を積極的に行っています。



石狩空知地域林政連絡会議の様子



石狩管内市町村地域林政連絡会議現地検討会の様子

森林・林業の再生に向けた取組を推進します

■森林吸収源対策の推進

森林の公益的機能の維持増進だけではなく、二酸化炭素の吸収量を確保し地球温暖化を防止するためには、健全な人工林の育成が必要であり、間伐等の森林整備を引き続き推進します。

なお、吸収した二酸化炭素の固定やカーボンニュートラルの観点からも、森林整備に伴う間伐材を利用することが重要です。



ハーベスターによる間伐作業



■森林整備と木材の安定供給

再生可能な資源である木材を循環的に利用 し持続可能な森林経営を推進するため、自然 条件等を勘案しながら伐採と植林を繰り返し て、木材を安定的に供給するよう努めていま す。

←集積された国有林材

■低コスト・高効率 作業システムの推進

収支のプラス転換を図る「新しい林業」に向けて、丸太生産における日報管理による生産性向上、育成複層林への誘導のための伐採と誘導伐とコンテナ苗植栽の一括発注など一層の低コスト化に取り組むとともに、民国連携による森林整備の普及に取り組みます。





■森林土木工事への木材利用の推進

農林水産関係をはじめ、各種の公共工事に間 伐材等の木材を積極的に利用することとしてい ます。このため、森林管理署が行う治山工事や 林道工事でも積極的に木材の利用を図っていま す。

←治山工事における間伐材の利用

自然豊かな国有林で 緑と友達になってください

緑のなんでもご案内

レクリエーションの森

名 称	み ど	ころ	施設	アクセス
	札幌市近郊の平地村 方の森林の面影を明		地遊歩道、休憩所	JR大麻駅から
支笏湖スポーツ林	樽前山・恵庭岳等に 観が四季折々に楽し	こ囲まれた雄大な _ン めます。	景 キャンプ場・遊覧船	千歳市・苫小牧市 から
札幌国際スキー場	朝里岳の東斜面に で、5月の連休まで す。	は大型のスキー ごスキーが楽しめ	場 スキー場	札幌市内及び新千 歳空港からバス
キロロスキー場(赤井川スポーツ林)	道内屈指の大型ス 季利用施設など年 る総合リゾートです	田ナマー アルコ	夏 スキー場、ホテル パークゴルフ場、温	札幌市内及び新千 歳空港からバス

登 山

	名 称		概 要
藻	岩	Е	6月1日が山開きで、慈啓会コース、旭山コース、小林峠コースがあり、近年は 四季を通じて登山者の多い山です。植物の種類も多く、北斜面は天然記念物に指 定されています。
無	意根	Ш	薄別コースと元山コースの2コースがあり、頂上から羊蹄山、ニセコを眺望する ことができます。
春	香	П	小樽市銭函、朝里峠の2コースがあります。 頂上からは日本海が臨めます。
空	沼	岳	頂上近くに2つの沼があり、頂上からは、漁岳、恵庭岳などが間近に迫ります。また、山荘も整備され山麓には実験林が設定されています。
余	市	岳	札幌市最高峰です。白井右股川コース(定山渓)・キロロコース(赤井川)の2 コースがあり、頂上からは日本海や暑寒別岳などが臨めます。

花や紅葉の見どころ

場所	概 要	時期
豊平峡風景林	ダム湖、きり立った峡谷に新緑や紅葉が映えます。	10月
恵 庭 渓 谷 (えにわ湖自然の森自 然 観 察 教 育 林)	森林からかいま見る深い渓谷やいくつかの滝が美しいです。	10月

眺望ポイント

	場		所	概 要
藻	岩	Ш	山頂	日本新三大夜景に認定されています。札幌市街地を一望でき、夜景は特に素晴ら しいです。毎年5月31日の『藻岩山の日』にイベントが開催されます。
				日本海に臨んだ絶壁、奇岩が美しい海岸線を形づくっています。
小八	樽海岸	羊自然	然探勝路	オタモイ海岸や赤岩があり奇岩や絶壁、日本海を見渡すことが出来ます。近くに は小樽市立祝津水族館、ヨット等小型船舶用の港があります。

令和5年度 主要事業量

項 目	事 業 名	予 定 数 量		
収穫量	主 伐	38, 900m3		
収穫量	間 伐	125, 000m3		
素材生産量	製品生産	54, 500m3		
	更新	43ha		
	保育	515ha		
林道新設	林業専用道等	2, 440m		
治山事業	国有林野直轄	389百万円		

注1:事業量は、翌債・明許含む合計で記載。

注2: 造林の更新は、新植、天 I 植込の合計である。 注3: 造林の保育は、下刈・つる切・除伐の合計である。

署の沿革

明治23年 北海道官有林を御料林に編入。宮内省御料局札幌支庁札幌出張所設置

明治41年 北海道庁官制改正に伴い札幌営林区署が設置され小樽分署が置かれる

昭和22年 林政統一により、内務省所管国有林と、御料林が国有林に併合され、

札幌営林署、定山渓営林署、余市営林署、恵庭営林署が設置

昭和63年 定山渓営林署を札幌営林署に統合

平成11年 組織の再編により石狩森林管理署となる(名称の変更)

平成13年 余市事務所(旧余市営林署)・恵庭事務所(旧恵庭営林署)が廃止さ

れ石狩森林管理署に統合

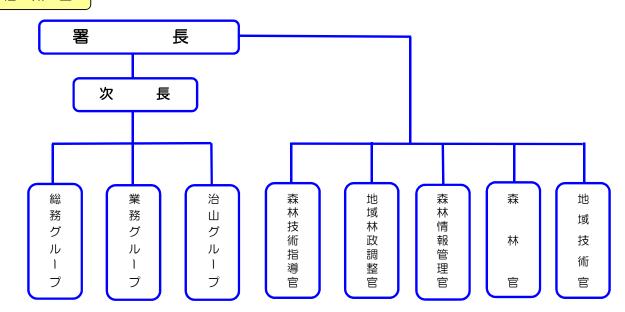
支笏森林事務所が管轄区域の整序により石狩森林管理署へ編入

平成16年 浜益・昆砂別森林事務所が管轄区域の整序により石狩森林管理署へ編

λ

平成30年 石狩森林管理署庁舎を北海道森林管理局庁舎(1階)へ移転

組織図



森林事務所の管轄区域

厚田森林事務所		石狩市厚田区、	当別町、	新篠津村の国有林を担当
---------	--	---------	------	-------------

野 幌 森 林 事 務 所 札幌市、石狩市、江別市、北広島市の国有林を担当

定山渓森林事務所 札幌市南区の国有林を担当

小樽内森林事務所 ┃ 札幌市南区の国有林を担当

簾 舞 森 林 事 務 所 ┃ 札幌市南区の国有林を担当

余市森林事務所 余市町、小樽市の国有林を担当

赤井川森林事務所 ホ井川村の国有林を担当

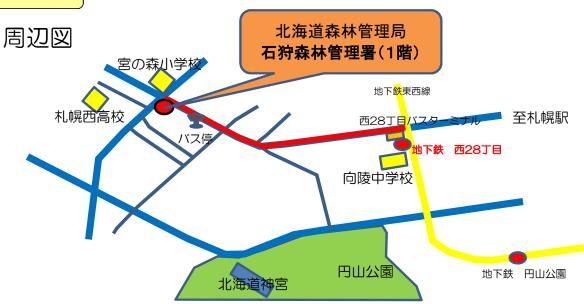
積 丹 森 林 事 務 所 ┃ 積丹町、古平町の国有林を担当

恵 庭 森 林 事 務 所 | 恵庭市の国有林を担当

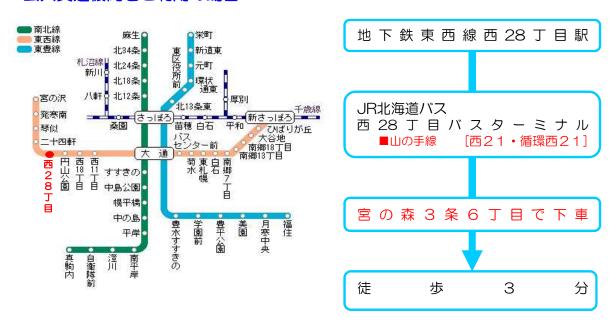
支 笏 森 林 事 務 所 | ・ 千歳市の国有林を担当

浜 益 森 林 事 務 所 日 石狩市浜益区・厚田区の国有林を担当

アクセス



公共交通機関をご利用の場合



お問い合わせは、『緑づくりの支援窓口』へ

開かれた窓口として設置されたもので、国民の皆様が森林・林業の役割について、気楽に相談できるように 以下の項目について積極的に相談に応じ、説明、案内、指導等を行っています。

- ① 森林レクリエーション、記念植樹、体験林業に関すること
- ② 分収造林、分収育林等国有林野の利活用に関すること
- ③ 林産物に関すること
- ④ その他森林、林業、木材に関すること

石狩森林管理署

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 TEL 011-622-5111 IP 050-3160-5710

E-mai 1 h_ishikari@maff.go.jp

